

審査依頼書		独立行政法人自動車技術総合機構		検査部 殿 事務所 殿		予約番号		-		-		号				
01 保安灯火等 ピット スピードメータ 03 排気ガス 04 サイドスリップ 01 ヘッドライト等 05 ブレーキ 02	検査の種類	継続・新規・予備・構造等変更・記入申請		確認印	原動機型式	車台番号										
	登録番号 又は 車両番号															
	保安基準に適合しない部分										検査手数料納付書					
	02 同一性等	長さ12、幅13、高さ14、 車両重量15、定員16、その他99			05 乗車装置	乗降口01、車室02、座席03、通路04、 非常口05、保護仕切棒06、隔壁07、 室内灯08、インストールパネル09、 シートベルト10(警報装置等)、 ヘッドレスト11、難燃性、前方視界、 その他99			09 操縦装置	識別表示01、施錠装置02、 ハンドル03、かじ取ホーク04、 ギヤボックス05、 パワーステアリング06、 セクターシャフト07、 ピットマンアーム08、 ドラッグリンク09、 リレーロッド10、タイロッド11、 ナックルアーム12、 アイドラアーム13(ダストブーツ)、 キングピン14、ラックブーツ、その他99			12 燃料装置	燃料タンク01、配管02、継手03、 燃料ポンプ04、キャブレタ、 燃料噴射装置、LPG燃料装置/ CNG燃料装置 (ガス容器、車室との気密/隔壁)、 その他99		(印紙貼付欄) 400円
	03 原動機・動力伝達装置	原動機(異音01、かかり具合02、 排気の色03)、 潤滑装置04、冷却装置05 (キャップ等)、ファンベルト06、 クラッチ07、チェーン08、 スプロケット09、トランスミッション10/ トランスファ10、 デフアレシヤル11、 プロペラシャフト12/ドライブシャフト13 (連結部、ダストブーツ等)、 ジョイント部14、ボルト15、ナット16、 NR装置、速度抑制装置、その他99			06 保安装置	前部反射器01、後部反射器02、 大型後部反射器02、 側方反射器03(前部、中央部、後部)、 警音器04、運行記録計05、消火器06、 非常信号用具07、窓ガラス08、装飾板08、 サンバイザ09、ワイパー10、 ウォッシュ11、デフロスタ12、後写鏡13、 アンダミラ14、サイドアンダミラ15、 計器類16、警報装置17、警光灯18、 サイレン19、フィルム20、その他99			10 緩衝装置	シャシばね01、Uボルト02、 センタボルト03、クリップバンド04、 ブラケット05、シャックル06、 ストラット07、ラジアスロッド08、 ショックアブソーバ09、 エアサスペンション10、 その他99			13 電気装置	配線01、バッテリー02、 発電/充電装置、点火装置、 高圧コード、端子、その他99		
	04 車わく・車体	車わく・車体(亀裂01、変形02、 腐食03、傾き04、突起物05、 回転部分の突出06)、 車体表示07(最大積載量、 タンク容量、積載物品名、幼児専用 /スクールバス、20トン超ステッカー、 速度抑制装置付ステッカー)、 荷台08、さし枠09、巻込防止装置11、 突入防止装置12(取付位置等)、 連結装置13(カブラ、キングピン、 ピントルフック、ルネットアイ)、 最低地上高、その他99			07 灯火類	前照灯01、前部霧灯02、車幅灯03、 番号灯04、尾灯05、駐車灯06、 制動灯07、補助制動灯07、後退灯08、 側方灯09、非常点滅表示灯10、 方向指示器11(前面、側面、後面)、 補助方向指示器12、速度表示装置13、 側方照射灯、後部霧灯、黄色回転灯、 制限灯火、禁止灯火、前部上側端灯、 後部上側端灯、その他99			11 走行装置	ホイールディスク01、 ホイールベアリング02 (フロント/リヤ)、 リム03、サイドリング04、 スピンドルナット05、ハブボルト06、 クリップボルト07、ナット08、 アクスル09、車輪の振れ10、 タイヤ(サイズ11、亀裂12、損傷13、 摩耗14、空気圧15)、 その他99			14 騒音・排出ガス対策装置	騒音防止装置01、消音器02、 排気管03(接続部、取付ブラケット)、 排出ガス発散防止装置04(触媒装置、 EGR装置、二次空気供給装置、 O ₂ センサー、フローバイガス還元装置、 キャニスター)、 熱害対策装置05(遮熱板、 温度センサー、警報装置、 処置ラベル)、 その他99		検査の受付
	[不具合状況] 汚損、破損、切損、折損、劣化、摩耗、歪み、がた、緩み、遊び、脱落、亀裂、腐食、傾き、取付不良、機能不良、接触、接続、突起物、変形、曲がり、油漏れ、 液漏れ、水漏れ、ガス・エア漏れ、燃料漏れ、液量、灯火不具合(切換、個数、不点灯、取付位置、灯器損傷、点滅回数、灯色、光度、向き)、寸法不足、その他										納税証 重量税 申請書		保険証 手数料 記録簿			
	[その他の審査項目] 車名、型式、番号標板(封印、取付、損傷、汚損)、車台番号、原動機型式等、種別、用途、形状、車体表示(制限車両、ダンプ番号)、自重計、自重計適合証										審査結果通知書					
	[備考欄]										再入場確認印		審査結果押印等欄		記入申請	
					①	②	諸元等同一確認 ・完成検査修了証 ・登録識別情報等通知書 ・予備検査証 ()		左の諸元に同じ 確認印		確認印					
受検者の 氏名又は名称								受検形態								
								使用者 本人	使用者 以外							
認証番号						電話番号				適合						
△ 審査中断										× 不適合						
										○ 適合						



(注) の空白部分は、受検者が記入すること。

※「保安基準に適合しない部分」欄のゴシック体の装置等は、自動車点検基準第5条別表第8に掲げるものを示す。